

【ポイント】

- エミレーツ航空は、UAE居住者、短期滞在、乗り継ぎ目的の方がドバイに渡航する際に必要なPCR検査の要件変更を発表しました。
- 日本からドバイに渡航するUAE居住者の方には、事前のPCR検査陰性証明の提示又はドバイ到着時の同検査受検の2つの選択肢となります。なお、短期滞在目的の方は、事前の陰性証明が必要です。
- 本件措置は、渡航者の国籍ではなく、出発する国によって検査要領が異なりますので、必ず渡航前にご自身の出発国の扱いをエミレーツ航空にご確認ください。
- 本情報はエミレーツ航空HPからの情報ですが、今後、ドバイに到着する他の航空会社でも同様の措置が適用される可能性があります。最新の情報は、ご利用の航空会社のホームページ等にてご確認ください。

【本文】

10月26日、エミレーツ航空はドバイへ渡航（乗り継ぎを含む）する方へPCR検査の要件の変更を発表しました。

1. 日本、中国、香港、台湾、韓国、イギリス、フランス、ドイツ、シンガポール、タイを含む指定された国、地域を出発してドバイに渡航する方のPCR検査に関する要件は、以下のとおりです。国、地域の指定は今後変更の可能性がありますので、必ず出発前に最新の情報をエミレーツ航空に確認してください。

(1) UAE在留資格 (UAE Residence Visa) 保有者は以下2つのオプションから選択可能です。

ア 出発前96時間以内のPCR検査陰性証明を提示する。

イ ドバイ到着後に空港においてPCR検査を受検する。

(※) エミレーツ航空によれば、ドバイ到着後の検査には別途検査料金が発生する場合があります。また、ドバイ到着時に受検する場合は検査結果が出るまで約48時間かかり、その間、自身が手配したホテルや自宅で自主隔離する必要があるとのことです（空港タクシーやメトロの利用は可能）。陰性の結果が出た後に、外出が可能となります。

(2) 短期滞在目的の渡航者：

出発前96時間以内に受検したPCR検査陰性証明が必要です。ただし、イギリス又はドイツからの渡航者は、ドバイ到着後に空港においてPCR検査を受検することができます。

(3) 乗り継ぎ目的の渡航者

最終目的地の当局等からの要請に基づき取得が義務づけられている場合を除き、ドバイを経由して第三国に渡航する乗客はPCR検査陰性証明の取得は不要です。

2. インド、パキスタン、フィリピン、アメリカの一部地域を含む国、地域からドバイに渡航する方のPCR検査に関する要件は以下のとおりです。地域の指定は今後変更の可能性がありますので、必ず出発前に最新の情報を確認してください。

(1) UAE在留資格 (UAE Residence Visa) 保有者及び短期滞在目的の渡航者

計2回PCR検査を受検する必要があります。1回目は出発前96時間以内に受けて、チェックイン時に同陰性証明を提示すること、2回目はドバイ到着時に実施されます。

(※) エミレーツ航空によれば、ドバイ到着時に受検する場合は検査結果が出るまで約48時間かかり、その間、自身が手配したホテルや自宅で自主隔離する必要があるとのことです（空港タクシーやメトロの利用は可能）。陰性の結果が出た後に、外出が可能となります。

(2) 乗り継ぎ目的の渡航者

出発前96時間以内に受検したPCR検査陰性証明の提示及び最終目的地の当局が要請する書類が必要です。

3. 本件に関する留意事項

- (1) 事前の検査は、ポリメラーゼ連鎖反応（PCR）検査である必要があり、唾液ではなく鼻咽頭検体からの検査である必要があります。家庭用キットを利用したものや抗体検査は受け付けられませんのでご注意ください。
- (2) 陰性証明書はSMSなどのデータによる提示ではなく、英語又はアラビア語で記載され紙に印刷されたものを提示する必要があります。
- (3) 日本におけるPCR検査は、現状、どの医療機関で受検しても問題ありませんが、出発国によってはUAE政府又は現地政府による指定医療機関から発行された検査証明でなければ受理されない場合があります。指定医療機関に関する情報は随時更新されますので、最新の情報を各航空会社HPでご確認ください。
- (4) 発行地がドバイのUAE在留資格（UAE Residence Visa）を所持している方は、UAEに入国する前にドバイ入国管理局（GDRFA）からの再入国許可が必要です。発行地がドバイ以外の場合は、UAE連邦国籍ID庁（ICA）からの再入国許可が必要です。
- (5) UAE国外からドバイに渡航する際には、新型コロナウイルスの治療費を賄える海外旅行保険に加入していることが求められます。エミレーツ航空、フライドバイ、エティハド航空をご利用の方は、各社が提供するCOVID-19保険により渡航期間中の新型コロナウイルスの治療費はカバーされますが、その他疾病や事故、物損などの不測の事態に備えて、一般的な海外旅行保険への加入も推奨されます。
- (6) ドバイ空港に到着した際には、全乗客を対象にサーモスクリーニングが行われる他、発熱等何らかの症状が見られた場合、たとえPCR検査陰性証明書があっても、当地保健当局が実施する各種検査を受検することが求められます。また、各種検査の結果、「陽性」の場合には、無症状でも14日間の隔離が求められます。
- (7) UAEからの出国、UAEへの入国に関する各種情報は、随時変更されます。渡航前に必ずご利用の航空会社に最新情報をご確認ください。

4. 一般的な留意事項

- (1) 本メールに掲載した情報は10月27日時点のものであり、UAE当局による措置は今後も予告なく変更され又は追加されることが予想されます。現在、UAEでは連日高い水準の感染者数が報告されており、UAE当局は公共の安全の確保のため、規則の違反者や事業者等に対する監視及び取締りを強化しています。在留邦人の皆様におかれては、いわゆる3密（密閉、密集、密接）を避け、健康、衛生面には十分注意し、当局の発表等、最新の情報の入手に努めてください。
- (2) 当館では、来館者の感染防止対策を最優先とし、領事業務は引き続き「事前予約制」を継続いたします。事前にメールでのご連絡がない場合には、窓口にお越しいただいても申請・相談をお受けできないことがありますので、御理解と御協力をお願いします。

【本件に関する参照先】

○エミレーツ航空HP：

（居住者の方） <https://www.emirates.com/ae/english/help/covid-19/dubai-travel-requirements/residents/>

（短期滞在の方） <https://www.emirates.com/ae/english/help/covid-19/dubai-travel-requirements/tourists/>

（COVID-19 情報ハブ） <https://www.emirates.com/ae/english/help/covid-19/?>

【一般的な参考情報】

○ドバイメディア局公式 Twitter：<https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁（DHA）公式 Twitter：https://twitter.com/dha_dubai

○ドバイ警察公式 Twitter：<https://twitter.com/dubaipolicehq>

○外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

○厚生労働省（日本への入国に関する情報）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

在ドバイ日本国総領事館

電話：+971-(0)4-293-8888（日～木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00）

FAX：+971-(0)4-332-4474

所在地：28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ：http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html
